

特集：おらほの農地集積

金ヶ瀬地区

地区の概要

事業名	担い手育成基盤整備事業	組合員数	287人
関係市町村名	柴田郡大河原町	担い手農家	7戸
関係土地改良区	黒沢尻用水路土地改良区	担い手経営面積	
工期	平成9～14年度	実施前	7.70ha
受益面積	92.4ha	H11年度	30.96ha
総事業費	1,169百万円	担い手農地	
		集積増加率	76.6%(H11)



若い担い手に聞いてみました

今回お話を伺ったのは、ほ場整備区域内に今年度初めて作付けをされた方と、来年度から作付け予定の若手担い手農家2人です。集積についての今年度までの実績と今後の計画資料を参考に、今までの農業とこれからの農業について好きなことをざっくばらんに話していただきました。

まず、ほ場整備した田んぼを実際に作付けしてみようかという問いに対して、土が落ち着くまでは多少不便さはあるが、2年程すれば落ち着くので問題はないとのことでした。

また、農業経営の面では、大区画に整備された一時利用地指定地を一気に作業受託することとなり、作業の効率化、それに伴う時間の短縮化は言うまでもなく図れたが、予想していたよりも受託面積が確保できず納得いかな結果となった。このままでは、担い手同士が悪い面での「ライバル関係」になりかねないという話が出ました。もう一方の担い手の方も、まだ耕作していないので自分がほ場整備地区内でどれくらいの耕作面積が確保できるのかわからないが、



こういう話を聞くと実際に不安であるということ

不安解消に担い手の意見交換会を開催予定

普通ならば悩み事相談で終わってしまうのですが、この若手の担い手は、やる気満々。それならば自分たちでその不安を解消しようと担い手どうしの意見交換会の開催を計画中です。他の担い手への呼びかけや資料作成は事務局（土地改良区）がお手伝いしますが、会の話し合いの内容などは担い手自身で考え、会を進める予定です。

ほ場整備区域内のこれからの農業経営について、今問題となっている集積や耕作面積の調整をメインに話を進めていくと思われませんが、とにかく集積や耕作面積の確保という問題は今現在、話をしなければ手遅れになるとささいいいます。これからの農業経営に必要なものは「ゆずりあい」だそうです。この言葉がどうやら若手担い手の間でのキーワードのように聞こえました。会話の中でも「ゆずりあい」という言葉が何度も聞かれます。この言葉にもいろんな意味が含まれているらしいのですが、それを話すと良くなるらしいのです。その他にも、転作地と稲作地の面積調整の問題、小作料の調整、担い手の組織化など考えることはたくさんありますが、何事も前向きな方々ですので、日々問題解決に向け頑張ろうという意気込みが伝わってきました。

大区画ほ場のメリットを最大限活かした農業経営を……



今現在は、ササニシキ、ひとめぼれなどの他にも、コシヒカリやまなむすめといった新しい品種にも挑戦しており、コシヒカリにおいては、今年5～6haほど作付けを行ったそうです。

又、将来的には直播で営農をする予定だそうです。ほ場整備区域内のように1区画1haと大きなほ場では今までのやり方では間に合わない。

例えば、播種、育苗、苗の運搬、田植えの作業行程が1つの作業工程で済む直播は、労働力、コスト面から言うとこれからの農業には欠かせないと言います。

ほ場整備区域内でもあとしばらくしてほ場の高低差が無くなれば、全面直播に切り替える計画だそうです。

実際に他のほ場で試験的に直播栽培をしており結果は良好のようです。

担い手にとって行政や土地改良区等の支援は必ず

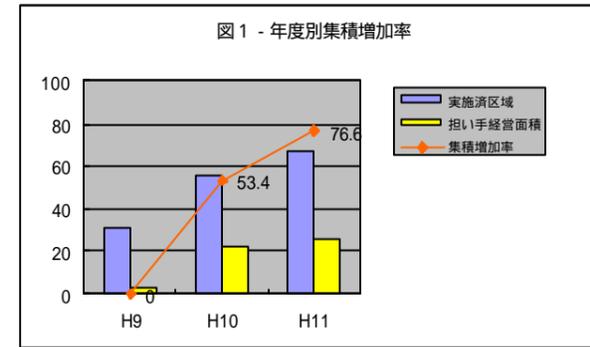
今回、話を聞いて思ったことは二人とも田んぼを作りたくて作りたくて、農業が好きで好きでたまらないというのがものすごくこちらに伝わってきて、「ほ場整備という事業をせっかくしたのだからどんどん経営面積を増やしたい、そのためには、事務局（土地改良区や農業委員会等）の仲介が必要。」「出し手農家に対しては……。」など経験者でないといわらないアドバイスを逆にたくさん頂いてしまいました。

思えば、担い手の方とこうしてマンツーマンで話すという機会はなく、私自身勉強になりました。「ゆずりあい」の言葉の意味がわかる日が来るまで何度も現場に足を運び会話をし続けたいと思います。

「事務局の方でもこれからも協力してね」、「はい。一緒にがんばっていきましょう。」と今日の所はお別れ、忙しい担い手さん、これから開かれる転作組合の会議へと向かいました。



換地計画に反映できる流動化を町と土地改良区が一体的に推進



事業を推進する大河原町と黒沢尻用水路土地改良区は、地区の採択が決まった平成9年に「県営ほ場整備事業（金ヶ瀬地区）の農地集積に係る利用権設定等促進事業推進の手引き」を作成し、地区の全ての権利者に交付しました。

この手引きには農地の流動化（所有権移転、利用権の設定、農作業の受委託）をするにあたり、出し手、受け手である農家に対し最も有利な方法で手続きできるよう、それぞれの項目毎に丁寧に説明されています。

また、ほ場整備区域内の集積計画が換地計画に反映されるよう、権利者の意向を徹底的に聞き取り換地計画原案を作成しているため、換地と集積計画の整合性のとれた流動化が行われており、集積の増加率も図1のグラフからもわかるように面工事が進むにつれ毎年上昇しています。

役員が工事現場を巡回し厳しくチェック

金ヶ瀬地区では、ほ場整備の役員も自主的に行っている活動があります。

工事が始まった年、我々のほ場整備なのだし、現場の状況も分からないのでは代表者として恥ずかしい。というある一人の役員からの提案で現場の巡回を交代で行うことにしました。

時には、土質が悪いのではないかと、固めすぎではないのかなどで工事をストップさせてしまうこともありました。現場に駆けつけてみると作業員が困った顔をしていたりなどということもあり、一生懸命さ余ったの役員の熱心な巡回には頭が下がります。ただ見ただけでは分からないような細かい所まで気が付き、現場を見る目もかなり厳しいものがあり、本格的な監督ぶりに実際驚いております。役員に言わせれば「何十年この金ヶ瀬で生きてきたと思うんだ」、「一目見れば、ここが誰のものだとか、どこから運んできた土か一目で分かる」と言われてしまい感心しております。

今日も現場で、黄色いヘルメットをかぶった3人組にばったり会いました。逆に、鋭い質問責めに合い、こちらとしても勉強なくては、と怖い存在の役員です。

役員会でも県、土地改良区、町を相手に納得のいくまで質問し、時にはお叱りを受けることもしばしばです。現場で、県の担当者と話をしているときでもどこからとなく、なにげにやって来る役員さん。工事も終盤にさしかかりさらに厳しいチェックの目がどこかで光っているかと思うと仕事にも熱が入る日々です。

その他、工事着手前の土壌調査及び工事完成後の現場引き渡し（工事完成後のほ場を全員で一周し、チェック）給水栓の通水試験（各ほ場についている給水栓を一つ一つひねってみて、水が出てくるかをチェック）には、毎回役員全員が参加し、権利者に引き渡される前に必ず役員が確かめてからでないといけません。無理して、集積や換地に協力していただいた権利者のためにも工事面での不備は許されないので、

こんなに一生懸命みんなで頑張ってきたほ場整備事業ですので、必ず成功するようみんなで願っております。

（黒沢尻用水路土地改良区 加藤早苗 記）

問い合わせ先

黒沢尻用水路土地改良区
〒989-1245 柴田郡大河原町字新南19
Tel 0224-53-1242 Fax 0224-53-8715

